

史学委員会 歴史認識・歴史教育に関する分科会（第24期・第2回）議事要旨

日時 平成30年7月22日（日）13時00～15時30分

会場 東京大学史料編纂所大会議室（本郷キャンパス福武ホール地下1階）

出席者：久留島典子（委員長）、佐野正博、若尾政希、井野瀬久美恵、長志珠絵、大日方純夫、君島和彦、木村茂光、久保亨、近藤孝弘、坂井俊樹、鈴木茂、姫岡とし子、平野千果子、星乃治彦、水羽信男、三谷博、柳原敏昭（以上18名）

議題

1. 前回議事要旨の確認

平成30年3月7日（水）開催の第1回分科会の議事要旨を確認した。

2. 報告1 古賀一博（広島大学大学院教育学研究科教授）

今回は教科書採択の国際比較というテーマで2本の報告を依頼した。「米国教科書の選定・採択・無償化制度～カリフォルニア州の事例を中心に～」と題された報告1では、配布資料に基づき、専門的教育行政の視点から、米国の中等教育における教科書制度について、カリフォルニア州の事例を中心に、その歴史的変遷、理念、教科書作成の実態、採否をめぐる論争等が紹介された。米国の教育制度は州ごとに多様であるものの、一般に地方分権的とされるが、カリフォルニア州の場合、教科書の作成・採択に州が強い権限を持つ。教科書制度における集権と分権は、無償化制度を維持する財政とも関連して二者択一の問題にはならず、それぞれの地域の事情に則して功罪が検討されるべきであるとし、カリフォルニア州の集権的な事例は、日本の教科書制度の考察に示唆するところが多いことが指摘された。

3. 報告2 近藤孝弘（委員）

「欧州諸国の教科書制度～ドイツを中心に～」と題された第2報告では、自由発行制をとるフランス、イギリスとの比較を踏まえた上で、教科書検定制度を有するドイツの教科書制作・採択の実態が紹介された。ドイツの教科書検定は州が権限を持つが、全ての州で検定が行われているわけではない。無償ないし有償貸与制が原則で、採択には教科教員の提案が取り入れられるものの、教員には教科書の使用義務はなく、購入されない場合もある。教科書検定を考察するには、制度そのものに加え、採択や使用の実態を考慮する必要がある、ことなどが指摘された。

4. その他

次回分科会を平成30年9月3日（月）午後1時半より学術会議会議室にて開催することを決定した。

以上（議事録担当：鈴木）